



令和7年第2回 朝霞市議会定例会

令和7年度（2025年度）朝霞市一般会計補正予算（第1号）など6議案を審議

令和7年第2回朝霞市議会定例会は、6月2日(月)に招集され、会期を25日と定め開かれました。

この定例会では、市長から6議案が提出され、審議した結果、6議案を可決しました。

議案の件名と要旨は、次のとおりです。

なお、議案審議結果は市ホームページに掲載しています。



朝霞市議会 議案・請願審議結果 検索



議 案 審 議

議案第46号 令和7年度（2025年度）朝霞市一般会計補正予算（第1号） 原案可決（賛成多数）

【説明】補正額は、7億7,697万9千円の増額で、予算総額は、521億1万1千円となりました。

歳入は国庫支出金、繰入金、諸収入、市債を増額し、県支出金を減額しています。

歳出は、物価高騰による学校給食賄材料費などを増額しています。

また、新たに戦没者追悼式を開催する経費、市庁舎の長寿命化改修工事の実施設計、衛星系防災行政無線についての負担金、定額減税の支給額に不足が生じる方へ追加で給付金を支給するための経費、社会福祉協議会においてコミュニティソーシャルワーカーを配置、令和8年度のねんりんピック開催に向けた準備、公設公営保育園におけるICTの推進、生活保護受給者の年金受給権の調査や申請代行、キャッシュレス決済ポイント還元事業を実施するための経費、花と緑のまちづくり事業、GIGAスクール構想により導入された端末の更新を行うための経費などを計上しています。

【質疑】

学校給食運営事業について

利根川仁志議員 10月からの学校給食費改定について、学校給食運営審議会でも審議をされた内容と答申の内容では、小学校で1千円、中学校で1,500円の値上げについて審議されました。今回は値上げ幅が大きいため、保護者負担も重いものになります。現在、500円の負担軽減は継続し、更にプラスする形での負担軽減策を検討できないか伺います。

市長 児童・生徒の給食の状況は早急に改善する必要があります。10月からの給食費の改定は必須と考えています。しかし、物価高騰が続く中、保護者の負担がとても大きいことを考えると、負担軽減策は必要だと感じていますので、今後検討していきたいと思います。



子育て支援アプリの導入について

駒牧容子議員 子育て支援アプリについては、以前から提案してきましたが、今回補正予算として計上された経緯について伺いたいします。また、具体的にアプリで行える内容や効果などについても伺いたいします。

市長 子育て環境の整備は公約の1つであり、私自身が子育てをしていた経験や、市民から朝霞市でも導入してほしいという声をいただいていたことから、担当部署に指示し、アプリ導入に向けて検討した結果、第5次総合計画に掲げている「子育てがしやすいまち」の実現につながるものと考え、補正予算として計上しました。

こども・健康部長 スマートフォン等にインストールしていただくことで、朝霞市の子育て情報を手軽に入手することができ、対象となる方にプッシュ型で通知を配信し、マタニティ教室、離乳食ステップアップ教室など、子育て事業の案内などを行う予定です。また、各種申請や母子保健事業の予約等もアプリ上で行うことが可能となるほか、妊娠届をお受けする際のアンケート用紙の記入や、母子手帳交付のための来所の予約等をアプリ上で行っていただくことでスムーズな対応ができるなど、市民の利便性の向上、職員の事務の効率化にもつながると考えています。



キャッシュレス決済ポイント還元事業

外山麻貴議員 PayPayで市内中小企業でのお買い物に20%ポイント還元が、10月1日から31日まで1か月行われますが、これまで行ってきた商品券事業との違いは何ですか。キャッシュレス決済ポイント還元事業のメリットについてお聞きします。また、普段キャッシュレス決済を使用していない方がこのサービスを利用できないと不公平なので、フォローの機会として、PayPayアプリの使用方法的説明会を事前にやるなどのことですが、その詳細についてお聞きします。

市民環境部長 商品券事業との主な違いは、商品券事業は市民への支援を目的とし、ポイント還元事業は市内事業者の支援を目的としたものです。ポイント還元事業のメリットは、商品券事業で必要となる郵送や換金等の事務が発生しないため、経費の負担を少なく実施することで、還元費に充てる予算をより多く確保できることです。説明会はキャッシュレス決済ポイント還元事業の実施までに、スマートフォンの操作に慣れていない利用者を対象に事業者と共に6回開催する予定です。

GIGA スクール端末リプレイスと今後

田原亮議員 本補正予算のうち、市内小・中学校の全児童・生徒が利用している GIGA スクール学習用端末のリプレイス（更新）実施を予定しています。今回の内容と全体のリプレイスが完了する今後の予定と必要な費用の総額をお伺いするほか、経常収支比率が非常に高く、財政硬直化が危機的状況を示す90%を大きく超える状況の中で、全庁的な中長期的視点で計画性をもって対応していく必要があるのではないかと思います。市の考えを伺います。

学校教育部長 本市で令和3年度から利用を開始している公立学校学習用端末について、令和7年度から令和10年度までの間に、計1万2,008台をリプレイスする予定です。費用の総額は予算計上ベースで10億2,500万2,880円です。

総務部長 小・中学校 GIGA スクール端末のリプレイスは、多額の財源が必要となるので、毎年度作成している中期的な財政推計を参考とするほか、今後見込まれる大型事業の計画を踏まえて各事業の検討を進めていく必要があります。また、中長期的な視点での計画性という観点では、中期財政計画の策定が課題となっています。自治体財政は、税制改正や経済対策など国の影響を非常に受ける点がありますので、他市の計画などを調査し、現在慎重に検討しているところです。



埋もれた年金で、生活保護者の自立支援へ

高堀亮太郎議員 かつて社会問題となった「消えた年金記録」。その後の年金機能強化法により、資格期間は25年から10年に短縮され、多くの方に年金受給権が新たに発生しました。しかし、申請漏れや記録の不備は今なお解消されておらず、生活保護受給者の中にも、本来年金を受け取れるはずの方が残されています。今回、市が新たに実施する生活保護受給者への「年金申請支援業務委託」について、導入経緯、判明する見込み年金額、そして期待される財政効果について伺います。

福祉部長 導入の経緯としては、毎年、年金受給者の調査は実施していますが、受給者の生活歴や職歴だけでは詳細に調査することができないことが課題の中、近隣市で導入し、効果を上げている事業があったことから、朝霞市でも業務委託の導入を検討したところです。年金受給額の見込みは、他市の実績を見ますと、調査1件当たり、返還された年金受給見込額を平均20万円弱と見込んでいることから、本市の調査件数600件を乗じ、初年度だということを鑑みて約7割の8,400万円弱を見込んでいます。保護費全体の抑制効果については、検証が難しいと伺っていますが、和光市では、年金などの返還実績は事業実施前の倍以上だったと確認しています。



サポーターズカレッジの導入の目的と今後

西明議員 サポーターズカレッジの導入の経緯と目的、今後の運用について受講者の自主性に任せるのか、計画的に実施していくのかお伺いします。

学校教育部長 教職員の研修会で、児童・生徒の特性に対する理解や、支援の方法について、研修機会を望む声があり、教職員の資質向上を図ることを目的に導入します。運用方法については、校長会や各種主任会等で周知を行い、支援員を含むすべての教職員の主体性を尊重しつつ、積極的に視聴して、研修に取り組むことができるようにします。また、初任者研修や特別支援教育コーディネーター研修会、あさか教師塾などの研修内容に設定するほか、校内研修に位置づけるなど、すべての教職員が特別支援教育の視点を持って指導に当たることができるよう、積極的な活用を推進していきます。



今後の大型工事の予定と財政見通し

本田麻希子議員 市の貯金である財政調整基金が十分に確保されていない中で、今後、建て替えが必要な学校が4校あり、大規模なインフラの改修も見込まれます。市の財政状況をこれ以上悪化させないために、中期財政計画とともに、これから大型の工事がどのくらいあるか見通しを立てることが必要ではないでしょうか。

総務部長 大型工事を含めた大型事業が今後どれくらいあるかについて、現在、庁内に照会をかけているところです。今後作成していく中期財政計画の中に、その結果を盛り込んだ形で明らかにしていきたいと考えています。

コミュニティソーシャルワーカーの配置

黒川滋議員 社会福祉協議会に地域で困っている人を支えるネットワークづくりをするコミュニティソーシャルワーカーを配置する提案がされていますが、在来職員の2人に半日ソーシャルワーカーをさせて、その2人半日分の業務を事務職員として補充するという内容です。在来職員の半日分、事務仕事を手放して地域に出てソーシャルワークができるのでしょうか。社会福祉協議会ではこの職員をコーディネーターと呼んでいますが、担当は社会福祉士ではないのですか。

福祉部長 コミュニティソーシャルワーカーについては社会福祉協議会に、社会福祉士の資格を持った職員を充てていただきたいと思います。社会福祉協議会の資料の中では地域福祉コーディネーターという言い方をしていますが、地域に溶け込み、地域の課題を拾いながら、課題解決や各機関との連携を目指していく業務ですので、市としてはコミュニティソーシャルワーカーという名称が望ましいと考え、社会福祉協議会と名称の統一を相談したいと思います。



緊急サポート事業の導入について

宮林智美議員 一昨年から3度にわたり導入を訴えてきました。今回導入する緊急サポート事業について、実施日と事業費について伺います。

こども・健康部長 実施の日程については、事業者がサポート会員の募集や必要な講習を行うなど、一定の準備期間が必要なことから、10月ごろを目途に事業が開始できればと考えています。事業費に対する国と県の補助率は、国が3分の1、県が3分の1となっています。



障害福祉費の内容

福川鷹子議員 ろう通訳の必要性について、まず手話通訳の現状を具体的に確認します。聴覚障害者手帳所持者の年代別数、ろう者向けイベントの開催回数、現在の朝霞市にいる手話通訳者の人数、この予算計上に至った背景と今後について伺います。

福祉部長 身体障害者手帳所持者のうち、聴覚障害で1級もしくは2級の方は74人で、年代別だと20歳未

満が6人、20代が6人、30代が7人、40代が12人、50代が10人、60代が9人、70代が9人、80代以上が15人となっています。市主催のろう者向けイベント数は、令和6年度は47件でした。イベントに派遣する朝霞市の手話通訳者数は現在、専任手話通訳者2人、登録手話通訳者10人の計12人です。今回、ろう通訳、フィーダーの養成について、朝霞市手話通訳者等派遣事務所が開催する手話通訳者等派遣事業調整会議で、委員や聴覚障害者協会の会長からの要望がありました。高齢のろう者の医療機関の受診、裁判の場面等では、通常の手話通訳者では伝わりづらく、理解できないことが多く生じるため、ろう通訳の必要性が高いと判断し、補正予算を計上しました。今後は、今年度中に養成講座を受講していただき、令和8年度から派遣事業を行っていきたいと考えています。



全庁的デジタル化推進の取り組み

渡部竜二議員 補正予算で保育園コドモンや母子手帳の母子モなど複数のICTシステム導入が提案されました。便利ですが一度導入すると止められず、継続的な運用費が義務的経費となります。市に全庁的なICT導入ロードマップがない中、部局ごとにアプリを無計画に個別導入すれば、特定業者への依存が進み、将来的なコスト削減やシステム統合の妨げになります。他市採用実績だけでなく、データ移行の容易性や共通基盤との整合性を確認する調達プロセスの確立について伺います。

総務部長 調達方針と比較検討プロセスについては、システム導入の提案から予算化の過程で、期待される効果、導入経費や維持管理等の運用経費、事業者の選定方法、セキュリティ対策等を記載した電算システム計画書を作成し、デジタル推進課が提案部署にヒアリングを実施しています。ヒアリングでは、他システムとの比較検討結果、更新時を見据えたデータ移行における障壁の有無、他システムとの連携機能の対応状況、ガバメントクラウドや共通基盤との整合性等についても確認しており、ベンダーロックインの解消や将来的なコスト縮減に努めている状況です。



市役所「デジタル化」について

田辺淳議員 国の要請のもと、本市でも行政情報デジタル化（行政手続のオンライン化、情報システムの標準化等）が急速に進められています。今年はシステム移行の最終局面だと思います。ただ、国の求める「標準化」は、市が保有し守ってきた市民の個人情報棄損するおそれがあります。また、庁内でビジネスチャットを本格導入することですが、それが情報公開の対象＝行政文書として、どこまで公開の対象となるのか。情報公開等審査会にこうした点は確認しているのですか。

市長公室長 ビジネスチャットなどメモ的な文書については、職務上作成され組織的に認知されているか、業務上必要なものとして利用・保存しているかなどを確認し、公文書に該当すると判断された場合には管理・保存していくべきものと考えています。

総務部長 朝霞市情報セキュリティポリシーで個人情報の取り扱いを規定しており、このポリシーに準拠する各種システムサービスを導入しています。ビジネスチャットのような全庁的に影響のあるものについては、個人情報保護審議会ではなく情報セキュリティ委員会にかけて審議している状況です。

議案第47号 令和7年度（2025年度）朝霞市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）

原案可決（賛成多数）

【説明】補正額は、310万2千円の増額で、予算総額は、106億8,710万円となりました。

歳入は、新たに子ども・子育て支援事業費補助金を計上しています。

歳出は、新たに電算システム改造委託料を計上しています。

議案第48号 令和7年度（2025年度）朝霞市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）

原案可決（賛成多数）

【説明】補正額は、72万6千円の増額で、予算総額は、18億4,296万3千円となりました。

歳入は、国庫支出金を増額しています。

歳出は、総務費を増額しています。

議案第49号 令和7年度（2025年度）朝霞市水道事業会計補正予算（第1号） 原案可決（全会一致）

【説明】社会資本整備総合交付金の交付決定にともない行うものです。

資本金収入については、国庫補助金を5,761万2千円増額するものです。



議案第50号 令和7年度（2025年度）朝霞市下水道事業会計補正予算（第1号） 原案可決（全会一致）

【説明】八潮市内で発生した、下水道管路の破損に起因すると思われる道路陥没を受け、国からの求めにより、全国特別重点調査を実施するものです。

収益的収入については、営業外収益の他会計補助金を790万9千円、国庫補助金を256万8千円増額しています。

収益的支出については、雨水管渠費の委託料を1,047万7千円増額するものです。

【質疑】

下水道管の更新と下水道事業継続の課題意識

飯倉一樹議員 今年の1月に八潮市で発生した道路陥没事故が象徴的ですが、道路、上下水道管などさまざまな社会インフラが更新期を迎えている中で更新が進まず、全国各地において老朽化による同様の事故が発生しています。下水道管の耐用年数は50年とされており、朝霞市においても整備時期を鑑みるに何らかの対策が不可欠です。今回の補正予算での事業が対象としている朝霞市の下水道事業の課題はどのようなものでしょうか。

上下水道部長 今回、補正予算で下水道全国特別重点調査費用の計上は、八潮市内で発生した道路陥没事故を受けて、国に設置された対策検討委員会で調査を実施すべきとの提言があり、国からの要請に基づき行うものです。この調査の対象は、口径2,000mm以上で、かつ布設後30年が経過した下水道管で、本市では該当する下水道管は約1.5kmあり、そのすべてが雨水管渠となっています。調査方法は、人孔内部や管路等の劣化状況を目視やテレビカメラ等により調査をします。下水道事業の今後の課題としては、昭和57年の供用開始から40年以上が経過しているため、今後、下水道管の老朽化対策を行っていく必要があるということが挙げられます。

優先的に調査の対象とする要件は

石川啓子議員 国からの要請で特別重点調査が行われますが、国が示している調査の対象要件はどのようなものですか。危険箇所はすぐに対応すべきですが、その要件に該当する箇所があった場合、どう対応するのですか。

上下水道部長 対象要件は口径2,000mm以上で、かつ布設後30年が経過した下水道管です。その中で、優先的に調査を実施すべき箇所として、八潮市の道路陥没現場と類似の構造および地盤条件に当たる箇所、管路が腐食しやすい箇所、道路陥没履歴があり交通への影響が大きい箇所、直近1年間で土砂の堆積量が増加したポンプ場につながる管路の4つの項目が示され

ています。朝霞市では、八潮市の道路陥没現場と類似の構造に当たる箇所が1か所あります。このため、この該当する箇所については優先的に8月上旬までに調査を行い、国に報告することになっています。それ以外の調査箇所については、来年の2月末までの報告期限となっています。

議案第51号 朝霞市職員の育児休業等に関する条例及び職員の勤務時間、休日及び休暇に関する条例の一部を改正する条例 原案可決（全会一致）

【説明】 地方公務員の育児休業等に関する法律の改正にともない、部分休業における新たな取得形態に係る承認の規定の追加などを行うほか、国家公務員において仕事と育児の両立支援制度の利用に関する職員の意向確認等の規定が追加されることから、本市においても同様の取り扱いとするための改正を行うものです。



令和7年第2回定例会 議案審議結果表（賛否が分かれた議決のみ掲載）

番号	件名	議決結果	あさか未来					進政会					公明党				立憲・歩みの会		無所属						
			田原	福川	飯倉	西	渡部	高堀	野本	石原	増田	陶山	獅子倉	ごん	利根川	岡崎	遠藤	駒牧	宮林	黒川	本田	田辺	石川	外山	兼本
(市長提出議案)			○：賛成 ×：反対 欠：欠席 退：退席 早：早退																						
第46号	令和7年度（2025年度）朝霞市一般会計補正予算（第1号）	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議長	○	○	○	×	×	×	×	○	○
第47号	令和7年度（2025年度）朝霞市国民健康保険特別会計補正予算(第1号)	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	×	×	×	×	○	○
第48号	令和7年度（2025年度）朝霞市後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	×	×	×	×	○	○

一般質問

一般質問とは、生活に関わる市政全般のことについて、市に対して行う質問です。



総務関係

公用車の保有コスト削減と管理業務効率化

兼本尚昌議員 公用車97台のうち財産管理課所管の22台だけでも契約先が6社、普通乗用車6台で契約先が4社と煩雑な状況です。契約や管理業務の負担が大きく、運行管理でも手作業が多いため、システム導入を提言します。全体最適と個別最適のバランスを考慮しつつ、全庁的に1社集中契約による業務効率化とコスト削減を要望しますがいかがですか。

総務部長 現在の公用車の借り上げについては、リースの満了時期が車両ごとに異なることや車両により調達に要する時間が異なること、リコールがあった場合に使用停止期間の重複を防ぐためにメーカーや年式が分散していることが望ましいことから、1社にまとめて契約することは難しいと考えています。まずは複数台を一度に契約することで、どの程度コストメリットがあるのかなど、リース会社に確認するとともに、ほかの自治体における一括契約の実績やメリットなどについて、調査研究したいと考えています。

その他の質問項目 職員の完全フレックス制、庁内来訪者向けベビーカーのリプレイス／庁内無線LAN化／基地跡地の過繁茂竹林の整備／ほこみち推進

入札不調時の対応について

ごん純一議員 全国で公共工事の入札不調が相次いでおります。近くではさいたま市の小中一貫義務教育学校が2回連続で入札不調となり、いまや全国規模で公共工事が難しい状況となっております。人材や予算が確保されても建物がなければ福祉も教育も成り立ちません。朝霞市におきましては入札不調に陥らないよう何か対策を行っているかお伺いします。

総務部長 朝霞市における入札不調への対策としては、工事の設計段階において、最新の建設資材価格や労務単価を適用し、より実勢価格に近い積算に努めています。また、入札にあたって、市内業者を優先的に参加できるよう配慮していますが、専門性や技術力が求められるものや規模の大きい案件は、参加資格要件の対象地域を市外の事業者まで拡大し、確実な入札の成立を目指しています。

その他の質問項目 公共工事と働き方改革



法人市民税の現状と課題について

渡部竜二議員 本市の法人市民税は、市税収入のわずか3.4%、約8億4,000万円。個人市民税・固定資産税に頼るだけでは市民負担が増える一方です。近隣3市が景気回復を見込み増額予算とする中、本市だけが据え置きという消極姿勢。企業に対する支援施策がない現状では、企業は朝霞を選びません。市は「強化する考えはない」と答弁しましたが、低いからこそ戦略的強化が必要です。「住むだけの街」から「住んで働き育てる街」へ。職住近隣の活力ある都市への転換を強く求めます。

総務部長 令和5年度決算の状況では、歳入総額から見る市税全体の割合は44.4%で、自主財源の根幹をなす市税は重要な位置づけにあります。市税の内訳は、個人市民税が46.9%、固定資産税が38.0%、たばこ税が3.7%、法人市民税が3.4%となっており、大部分は個人市民税と固定資産税で構成されています。このような状況から、いずれかの税に焦点を当てて強化策の中核として位置づけるという考えは、現在のところ持っていません。

市民環境部長 朝霞市としては、引き続き事業の継続や起業に対する支援を進めていきたいと考えています。具体的には、中小企業への支援として、中小企業融資制度や利子補給補助金の実施、起業家への支援として、起業家育成相談、起業家育成資金融資制度、利子補給補助金を実施することで、中小企業者の経営安定を図り、本市の産業の活性化につなげていきたいと考えています。

その他の質問項目 企業誘致および産業基盤整備について／北朝霞駅周辺の喫煙対策

物価高騰で苦しむ市民のくらしへの支援を

石川啓子議員 物価高騰が続く中、市民のくらしは厳しい状況が続いています。国から重点支援地方交付金が増加交付されることになりました。どのように使うかは、各課からの提案を受けてヒアリングを行い決定することですが、国からの交付金を使うだけでなく、一般財源も活用して市民生活を支援すべきではないでしょうか。

市長 総合的に検討をした結果、支援内容が増加の交付額に収まらないといった場合には、一般財源の活用についても考えていきたいと思っています。

その他の質問項目 水道料金・学校給食費の軽減／公共施設トイレ洋式化、授乳室・エレベーターの設置／投票所への移動支援／平和の取り組み／正規保育士増員



教育環境関係

学校給食の炊飯コストまで保護者負担

高堀亮太郎議員 代表的な調理である炊飯。学校給食センターに炊飯設備が設置されていないため、市は炊飯を外部に委託し、炊飯米を購入しています。その結果、本来は市が負担すべき炊飯費用が、全額保護者に転嫁されています。外注により上乗せされたコストの総額は年4,700万円に上ります。物価高騰の中、給食費値上げも予定され、保護者の負担は限界に近づいています。学校給食費の負担適正化に向けた改善に取り組むべきと考えますが、市の見解を伺います。

学校教育部長 自校式は精米を、センター方式は炊飯された米飯を購入していることから、価格に差が出るものです。学校給食で使用する食材は、納品される食材に対して費用を支払うもので、例えば、魚のみそ漬けやコロケなどには加工費等が含まれていますので、これらと同様であると考えています。

その他の質問項目 給食内容の縮小状況／財政状況／令和7年1月の超過死亡への対応／外国人による医療保険の不適切利用／都市農業振興／歴史教科書採択



町内会のデジタル化と事業者との連携協定

田原亮議員 ウェルビーイング指標に照らすと、本市は地域とのつながりを示す因子が非常に低く、自己効力感が高い住民が多いことから、自治会・町内会の必要を感じない住民が多く存在することが客観的に読み取れます。前市長が消極的だった町内会デジタル化推進は、加盟率の下落傾向から対策が急務です。新市長には、先行して取り組む町内会を後押し、手を挙げやすい環境を整えるためにも、多様な事業者との連携協定を早急に進めるなどスピード感ある対応を強く求めます。

市長 自治会・町内会のデジタル化については、役員の皆様の負担軽減や会員の皆様の利便性の向上、その先にある加入促進にも資する部分があると考えています。そのため、朝霞市としては、自治会連合会とも連携をしながら、しっかり検討していきたいと思っています。また、先進自治体の調査研究をするために担当職員を派遣し、具体的な話を確認していきたいと考えています。調査研究を進めるに当たり、相手方と早期に調整の上、実際に職員を派遣して話を伺いたいと考えています。1つの事業者からでも協定を始められないかということですが、現状は検討を進めるために職員による視察を実施する段階であり、スピード感を持ってやっていきたいと思っています。

その他の質問項目 デジタル庁が取り組む地域幸福度（ウェルビーイング）指標から見た本市の現状／市P連から保護者代表連絡会への発展的継承とエール



キャッシュレス決済ポイント還元事業の実施

遠藤光博議員 この事業は公明党朝霞市議団として毎回予算要望を市長に提出し、自身でも高齢者スマホ教室同様訴えてきたことです。対象店舗について福祉の生産活動を行っている授産施設なども対象としてほしいと思いますが、いかがですか。また、物価高騰対策としての事業です。一部の方だけの利用とならないよう、特に高齢者に対してしっかり支援をしていただき、説明会にも参加しやすい工夫をしてほしいと思いますがいかがですか。

市民環境部長 ポイント還元事業の対象店舗を市内の加盟店のうちコンビニやスーパーマーケットなど一部店舗を除く資本金5,000万円以下の中小企業を予定しているので、福祉作業所についても対象店舗になることは可能だと考えています。説明会等の開催については、スマートフォンの操作やアプリのインストール、使用方法に慣れない利用者への対応として、事業者とともに説明会を6回開催することを計画しています。高齢者の方も参加しやすい説明会の場所を検討したいと考えています。

その他の質問項目 地域防災力の強化・福祉との連携の具体的対策を／空き家対策・危険家屋の解体に補助金制度を／膝折浄水場跡地の有効活用を 他



登下校で使用中の帽子をヘルメットに

福川鷹子議員 子どもたちの登下校中予期せぬ事故から身を守るため、現在使用している帽子からヘルメットに変えることができないものかという意見があります。ヘルメットの着用はとても効果的です。お隣の新座市や和光市においてはもう使用しており、学校側はもとより保護者からも評判だそうです。なぜなら、子どもたち一人ひとりの安全を守り、熱中症予防にもなるというのです。できるだけ早い時期に検討してほしいが、いかがでしょうか。

学校教育部長 登下校の帽子をヘルメットに変えることは、予期せぬ事故から頭部を守るという観点から、ヘルメットの着用は有効な手段だと考えられます。しかし、導入するに当たって、ヘルメットとしての安全基準を満たし、通学時の使用に適した軽量性、通気性などを備えている必要があることや、各学校における保管場所の確保、持ち運びの負担なども考慮する必要があります。登下校時に児童がかぶる、ヘルメット校帽については、朝霞市で統一して導入するものではなく、各校が実情に応じて導入するものだと捉えています。教育委員会としては、具体的な効果について学校と共有できるよう、引き続き努めていきたいと考えています。

その他の質問項目 女性の健康支援について／公共交通の改善について

学校の改築計画

本田麻希子議員 現在、学校施設長寿命化計画が策定されていますが、改築が必要な学校と改築の順番、1校あたりの改築費用の見通しはどのようなのでしょうか。

学校教育部長 現在、計画策定に向けて検討を重ねている最中ですが、改築が必要となる学校のうち、現時点での改築する順番としては、最初に朝霞第二中学校の改築に着手し、その後、朝霞第二小学校、朝霞第一小学校、朝霞第三小学校の順に進めることを検討しています。学校の建設費用の金額は、昨年度まで実施していた朝霞第六小学校校舎増築工事の設計段階での建設費は、1㎡当たり60万1千円でした。仮にこの平米単価で一般的な学校の床面積である7,000㎡の学校を建設した場合の建設費は、約43億円となります。このほか、改築事業には設計委託料や既存校舎解体費、外構整備費などの費用が必要となることから、50億円を超える事業費になると想定しています。

その他の質問項目 国民健康保険の大幅負担増／学校給食費のあり方／保育における障害児への職員加配／障害者基幹相談支援センター／市民団体との関係 他



「子ども中心」の学校を考える時

田辺淳議員 子どもにとって（もちろん保護者にとっても）、（特に中学校では）学校の成績（通知表）は一大関心事です。例えば、教育委員会は学校で1の評価がついた生徒の数を把握していますか。子どもにとって、そんな評価が下されるのは「恐怖」だと思います。受験や今後の将来に関わることです。でも考えてみると1の評価を下した先生は、自らの指導の不出来（失敗）をさらけだしたも同然です。当然フォロー（補習等）が必要ですが、実際はどうしているのでしょうか。

教育長 中学校の評定は、絶対評価ですので、到達度評価としての観点別評価、これを基に評定5、4、3、2、1をつけています。この中で、例えば5ですとか、4ですとか、これをどうやってつけるかということに関しては、観点別を基にした絶対評価ですので、どの程度1をつけているかということは、特に把握はしていません。ただ、当然、絶対評価の中では、到達度評価ですので、1をつけるときには、きちんとした理由があって1をつけていると捉えています。

学校教育部長 教育委員会としては、成績が振るわない児童・生徒については、習熟度に合わせて繰り返しの学習ができるAIドリルの活用を含め、個別の学習指導の充実を図っています。また、校長会議においても、埼玉県教育課程指導・評価資料を参考にするなど、根拠のある評価を行うよう指示をしています。その他、教育委員会の学校訪問で、学習面で課題がある児童・生徒への支援を充実させる手だてについて研修を行うなど、教員への指導を行っています。

その他の質問項目 自治会・地域づくり・地域福祉の課題／まちづくりの課題と緑の再生／総合計画・都市マス・行政評価と市民参加・参画／条例等例規の整備



4市で1番安い給食費が1番高くなる値上げ

外山麻貴議員 10月から小学校1,300円、中学校1,500円給食費が値上がりの予定ですが、ここ3年の帝国データバンクの物価上昇率15%~17%を基準に判断したとのことですが、なぜ総務省の消費者物価指数(CPI)の食料の上昇率6~8%を参考にしなかったのでしょうか。CPI基準なら小学校1千円、中学校1,200円値上げが妥当と思うのですが。また、急な値上げなため、保護者負担軽減のための市の助成が必要ですが、助成金額は具体的にいくらになりますか。

学校教育部長 帝国データバンクから発表されている数値については、国内の主要195社の食料品についての価格動向を反映したもので、新聞等でも一般的に食料品の価格動向に使用されている数値であり、信頼できるものと考えています。また、学校給食では、野菜や肉などの生鮮食品に加え、食用油や調味料等、さまざまな食品を納品していることから、帝国データバンクの数値を使用することが最も妥当だと考えています。令和7年10月の学校給食費改定に合わせた保護者の皆様の負担軽減については、今後市長部局と調整することになるので、軽減額は未定です。また、軽減額の決定時期も、9月議会に上程するための補正予算案の提出期限と合わせて市長部局と調整していきます。

その他の質問項目 介護支援の現状／リアルな避難訓練／福祉避難所整備／HPVワクチンの副作用などリスクと2価4価9価ワクチンの有効性の違い



ふるさと納税の取り組みについて

利根川仁志議員 ふるさと納税額が県内ワーストワンという状況の中で、現在さまざま検討をしていると思いますが、私たち議員も、現状を憂いているだけではなく、推進への提案もしなければならないと思います。朝霞市の夏のイベントで、彩夏祭と市街地で打ち上げられる花火がありますが、例えば、市役所の屋上に安全対策を施して、この花火鑑賞席と飲食サービスをする体験型返礼品として提供する、ふるさと納税とすることを検討していただけないか伺います。

市民環境部長 花火等の観覧席を返礼品として取り扱うことについては、他の自治体においても実施事例があることは認識しています。朝霞市の花火を観覧席であることですが、安全対策等に十分配慮しながら、実現に向けて検討してみたいと思います。

その他の質問項目 介護保険運営事業／DXの推進について／不交付団体による影響／財政の健全化について／防災対策について／母子健康推進委員について

建設関係

下水道事業の今後について

獅子倉晴樹議員 下水道事業は、市民の暮らしに欠くことのできない都市基盤の1つであり、市民が安心安全に生活を送るために重要で不可欠なライフラインです。将来にわたって安全で快適な生活環境を維持するために、下水道施設の維持管理や更新工事を計画的に進めることが重要と考えますが、市のお考えを伺います。

上下水道部長 朝霞市の下水道事業ですが、昭和57年の供用開始から40年以上が経過しているため、今後耐用年数を迎える下水道施設が増加することとなり、対策を行っていく必要があると考えています。そのため、下水道管の維持管理・修繕のための計画である下水道ストックマネジメント計画に位置づけた重要管路、約120kmを6期に分けて点検調査を行い、その結果を基に、補修が必要な箇所の修繕、改築工事等を実施していく予定です。



公園内のトイレの洋式化・修繕の予算確保

飯倉一樹議員 市内の公園44か所のうち30か所に公衆トイレがあります。国土交通省「都市公園の移動等円滑化整備ガイドライン」では高齢者等の利用者には和式便器の利用は足腰への負担から困難を伴うため、洋式化するのが望ましいとされています。また、ベビーベッドが設置されていても破損や汚損が放置されたままの状態が続いています。日常的に使用され、市民の身近な憩いの場である公園のトイレの洋式化・修繕費用を予算でしっかり確保していく必要がありますが市長の見解はいかがですか。

市長 公園管理事業の施設等の修繕料について、把握している必要な経費については計上すべきと考えています。

その他の質問項目 宅配ボックス支援／気候変動対策／公共空間利活用／シビックプライドの高揚／市の認知度向上／ドラマ・アニメのコンテンツツーリズム等



民 生 関 係

安心して搾乳できる環境づくりについて

駒牧容子議員 現在多くの人が利用する施設には、赤ちゃんにミルクをあげることができる「授乳室」の設置が進んでいますが、「搾乳（さくにゅう）」もできることについては、まだ一般の理解が進んでいません。女性が出産後安心して社会参画ができ、健康に活動するためにも、社会全体が出産後の女性の健康管理について正しく理解し、公共施設において安心して搾乳ができる環境を整えることが重要であると考えます。安心して搾乳ができる環境づくりについて朝霞市の取り組みを伺います。

こども・健康部長 令和7年2月、県より授乳できる赤ちゃんの駅において、搾乳可能である旨の表示依頼の通知を受け、現在まで、保育園、児童館など、市内41か所の市有施設に搾乳可能である旨の表示をしています。公共施設によっては赤ちゃんの駅を設置できない場所もありますが、授乳、搾乳等の必要がある場合には、職員にお声がけいただければ、会議室など、空いている個室を授乳室として利用いただけるよう、臨機応変に対応しています。

その他の質問項目 障がい者支援「親亡き後問題」／熱中症対策について／公共交通①わくわくワゴンねぎし号・ひざおり号②市内循環バス「内間木線」

安心な暮らしのために「終活支援について」

宮林智美議員 少子高齢化が加速する中で家族の在り方も大きく変化しています。単身高齢者はこの20年で倍増しています。頼れる家族がおらず入院等に関して自分の意思を伝えられないときや亡くなった後の葬儀や納骨、遺品の整理等不安を抱える方も少なくありません。家族の有無にかかわらず誰もが安心して生きていき、亡くなった後も尊厳が守られる仕組み作りが必要です。まず、終活に関する相談の窓口を設置すべきと考えます。本市において終活支援の現状の取り組みについて伺います。

福祉部長 現在、朝霞市では、終活に関する直接的な取り組みは行っていないですが、医療と介護の連携を図ることから、アドバンス・ケア・プランニングの普及に取り組んでいます。アドバンス・ケア・プランニングは、本人が受けたい将来の医療および介護について、本人、家族、医療、介護の専門家と繰り返し話し合い、その内容を共有しておく取り組みです。令和6年度は、医療職、介護職で構成するワーキンググループを中心に、専門職同士の情報交換会や市民向けのおとどけ講座を実施しており、今年度も継続して実施する予定です。

その他の質問項目 乳幼児の避難支援について／学校給食について／HPVワクチンの予防接種の周知について／ペットボトルキャップ分別改修事業について

高齢者の虐待防止について

増田ともみ議員 年々増加傾向にある高齢者の虐待ですが、対応には被虐待者だけでなく虐待をしてしまう側にも目を向ける必要があると考えます。市における虐待防止について、現状と対応、今後の課題について伺います。

福祉部長 高齢者に対する虐待防止に関する取り組みについては、地域包括支援センターが窓口となり、虐待の早期発見・早期対応に努めています。相談対応の実績は、令和4年度37件、令和5年度31件、令和6年度37件で、横ばいの傾向となっています。また、認知症に関わる取り組みとしては、認知症介護家族のつどい「知恵袋」や、認知症の人やその家族、地域の方が定期的に集まる「オレンジカフェ」を開催するほか、認知症の知識や予防について理解を深めていただくよう、「認知症家族介護教室」や「認知症講演会」を開催しています。今後、引き続き高齢者の権利擁護について周知に努めるとともに、虐待においては早期発見・早期対応に努めていきます。

その他の質問項目 子どもの虐待防止について／障害者の虐待防止について



放課後児童クラブの運営方針の今後

西明議員 現在の放課後児童クラブ指定管理者の指定期間が令和8年度で満了します。令和9年度からの指定管理者選定にあたって、放課後児童クラブの運営に関する仕様書で新たに検討していることはありますか。また、利用者の利便性や子どもの権利を尊重した放課後児童クラブの運営が求められる中で、現状市が認識している課題はどのようなものがありますか。

こども・健康部長 令和9年度からの放課後児童クラブの指定管理者の在り方については、放課後児童クラブの運営がより効果的かつ効率的に実施できる指定管理者を選定する必要があり、現状の課題や利用者ニーズを整理した上で、指定管理業務の水準を仕様書に反映させる事務を現在進めています。今後は、放課後児童クラブ運営指針の改正を踏まえつつ、子どもに保障すべき遊びおよび生活の環境や運営内容の水準の明確化を図っていきたいと考えています。また、放課後児童クラブにおける業務の効率化および児童・保護者の利便性の向上を図るため、入退室管理や保護者との連絡方法のICT化のほか、育成や配慮が必要なお子さんの対応、夏休みなどの長期休暇期間におけるお弁当の手配などが現状の課題と捉えています。

その他の質問項目 放課後子ども教室／朝の子どもの居場所／枠配分予算から見る今後のための事業見直し／住宅密集地対策

朝霞市内における児童虐待について

陶山憲雅議員 文部科学省、厚生労働省、こども家庭庁などからも啓発、防止、対応に関する指針が示されておりますが、令和5年度の児童虐待件数は22万5千件超と、確認をされているだけでも増加の傾向にあります。そこで、市内における児童虐待と認知される案件数、現況について、児童虐待と認知、判断された場合の対応について伺います。子どもたちの明るい未来を大人が作れるよう、市、教育委員会も関係機関や学校、PTA等密に連携を図り、児童虐待がなくなるよう対策を望みます。

こども・健康部長 児童虐待において、子ども自らが相談するケースはさまざまな状況があり、多くは学校等の所属機関で相談を受け、相談内容により、保護者から虐待を受けていると判断されるものは、児童相談所やこども家庭センターに通告として連絡が入ることになります。連絡を受けた場合は、状況により所属機関を訪問し、子どもと面談を行って虐待状況や子どもの気持ちを確認の上、保護者への注意喚起や所属機関で引き続きの見守り依頼等を行うようにしています。また、子ども自らが相談できるように、連絡先を記した名刺サイズのカードを市内の全小・中学校および高

校に毎年配布するなどして、啓発に努めています。なお、市のこども家庭センターやこども・ほっとそうだん窓口で直接相談が来ることもあります。関係機関と連携の上、それぞれの役割に応じて適切な対応を行っています。本市における児童虐待の認定件数は、過去3年間の統計で、令和4年度309件、令和5年度314件、令和6年度351件となっています。

その他の質問項目 各種相談窓口業務について／学校、幼稚園、保育園の安全対策について／市役所の危機管理体制について／自治会、町内会について 他



保育園の入所申請

黒川滋議員 来年4月入所を希望する市民の保育園入所のスケジュールを示してください。入所申請が電子化されますが、保護者として手間のかかる作業についてお示しください。公立保育園でゼロ歳児入所を廃止する話もありましたがセーフティネットとして問題はありますか。むしろ、産休明けの56日から保育が必要だと思うが、8か月になるまで預からない現状でも問題。ゼロ歳児保育がスタートした1996年以来、見直されていないが問題ありませんか。

こども・健康部長 今年度、国のシステムの標準化がある関係で、申請時期は、昨年度と同じ時期の1週間前ぐらいに始めたいと考えています。電子申請の場合、就労証明などの各種証明は、スキャンして、アップロードして申請をすることになります。所得関係では、基本的にマイナンバーと連携をしており、市内の方は、所得情報は本人から申請がなくても、同意いただければ確認が取れることになっています。今回は、マイナポータルを通しての電子申請になるため、マイナンバーカードを保有していない方は、電子申請はご利用いただけないことになります。

公立保育園のゼロ歳児保育について、公立保育園を8か月から2か月、あるいは産休明けについては、現状は考えていませんが、その需要について、今後見定めていきたいと考えています。

その他の質問項目 公正な行政運営／会計年度任用職員の働かせ方／子どもの人権／ごみ・環境政策／都市計画／公共施設の課題／公共交通



議会からのお知らせ

議会中継・録画配信

市議会では、インターネットで本会議における会議の様様をライブ映像および録画映像により公開しています。



ライブ映像

朝霞市議会 中継

検索



録画映像

議会の詳細は会議録で

市議会の審議内容を詳しくお知りになりたい方は、市政情報コーナー（市役所別館4階）のほか、図書館または各公民館図書室で会議録をご覧ください。市ホームページからもご覧いただけます。

なお、常任委員会の会議録も図書館または市ホームページからご覧いただけます。

※今回の会議録は、8月下旬に公開を予定しています。



会議録

または

朝霞市議会 会議録

検索



議会の傍聴について

本会議は公開されていて、どなたでも傍聴できます。傍聴は市議会の活動状況を直接知ることのできる身近な方法です。

意見書について

市民の生活環境の改善や、福祉の増進を図るためには、市の力だけでは解決できない諸問題があります。このようなとき、市議会では、国や県などの関係行政庁などに対して、意見書を提出することができます。

請願・陳情について

請願や陳情は、市民の皆さんが直接市政などに関して、議会に要望できる制度で、政治に皆さんの声を反映させる役割を持っています。

請願・陳情はどなたでも提出することができ、提出された請願は所管の委員会で執行者の考えなどを聞いて、慎重に審査されます。

委員会での結論の出た請願は、本会議で最終的に採決が行われ、その結果を請願の提出者にお知らせしています。また、採択の場合、その結果を関係行政機関に送付します。

請願・陳情は文書で提出する必要があります。件名、

要旨、理由、提出年月日、住所を記載のうえ、署名または記名押印してください。

内容は、市の仕事に関することや公益に関するものとしてください。

要旨は重要な部分なので、その内容は、理解しやすい文章で、理由や説明をはっきり記載してください。2つ以上の理由や説明がある場合は、なるべく箇条書きにしてください。

施設の建設や道路など場所に関する請願（陳情）には、略図等参考資料を添付してください。

法人など団体の場合は、名称、事務所の所在地以外に代表者の署名または記名押印が必要です。

請願者（陳情者）が多い場合には、請願書（陳情書）に署名簿を添え、表紙には代表者だけを記載し、「ほか〇人」としてください。署名簿には、署名者の住所を記載のうえ、署名者ごとに署名または記名押印してください。

紹介議員は請願の提出要件となっていますので、表紙に紹介議員1人以上の署名または記名押印が必要です。陳情の場合は不要です。

請願については、審議の結果を請願提出者にお知らせします。

請願書に記載された個人情報、議会の審議のために用いるとともに、会議録や朝霞市議会のホームページ等に掲載されるほか、行政文書として情報公開の対象となります。

請願の受け付けは、いつでも行いますが、定例会の開会7日前の午後5時までに提出されれば当該定例会で審査されます。



定例会と臨時会

市議会の会議には、定例会と臨時会があります。定例会は、毎年3月、6月、9月および12月の年4回開催されます。詳細な会期予定については、開会予定日の5日前に開催される議会運営委員会で協議され、協議終了後朝霞市議会のホームページ等で公表しています。

臨時会は、次の定例会までの間に議会の議決が必要となる特定の事件に限って招集されるもので、原則として、告示された特定事件に限り審議することになります。

市議会の招集は、市長が行いますが、議会運営委員会の議決を経るか、議員定数の4分の1以上の議員から招集の請求があったときは、市長は臨時会を招集しなければなりません。

市議会の役割

市議会 地方公共団体は、私たち市民が毎日生活していくために必要な道路の整備、ごみの処理、飲料水の供給や下水道の整備、子どもたちが通う学校や図書館の運営等々、多くの重要な仕事をしています。

こうした事業を行ううえで、地方公共団体には事業を進める側と、その事業の内容を審議し、地方公共団体の意思を決定する機能の2つの機関が存在しています。

前者を市長等によって代表される執行機関、後者を議事・議決機関と言い、市議会が設置されています。

議事・議決機関としての市議会は、市民の皆さんから選挙によって選ばれた議員で構成され、会議は合議制となっています。

市議会は、事業の決定や推進に当たり、市民に代わって、市民の意思を市政に反映させ、市民生活の中でのいろいろな問題の解決を図る重要な役割を担っています。

これは、代議員による間接民主制と言われています。

市議会と市長 市長は、事業を策定・計画し、議会の議決により賛意を得られたものについて執行することになります。

したがって、両者の意思が一致したものが、行政として実施に移されるわけです。

よって、市長と市議会は、お互いに独立した組織として均衡と抑制を保ち、よりよい関係のもとで、よりよい市政を進めるようにしています。



市議会の仕事

市議会には、市の行政を住民の立場から評価・検討し、また、住民のための各種サービスについてさまざまな提案をするために、いろいろな権限が与えられています。

議決 市議会の仕事で、重要で代表的なものは、市長や議員から提出された議案などを審議して、その可否を決めることです。

このように議会が意思を決定することを議決といいます。

議決の種類は、原案可決・修正可決・否決・同意・認定・承認・採択・不採択などで、議決を必要とする案件には、条例の制定や改廃、予算を定めること、決算の認定、重要な契約の締結などがあります。

選挙・選任および同意 市議会は、議長・副議長・選挙管理委員などを選挙によって選出します。

また、市長から提出される副市長・監査委員・教育委員会委員などの選任または任命について、同意するかどうかを決めます。

市政のチェック 議会は、市長から提出された議案に対する質疑、あるいは市の一般事務について質問をすることなどにより、執行機関の独走や偏りなどを指摘し、適正に行財政の運営が行われるようチェックしています。

また、議会の議決により、調査・検査活動を行うことができ、書面検査・監査請求のほか、法律に基づく調査権（地方自治法第100条）などが与えられています。

議員の発案権 議員は、議会の議決事項に関し、予算案など議員に発案権のない事項を除き、みずから議案を提出できる権限をもっています。これを発案権といいます。

意見書の提出 市民の生活環境の改善や、福祉の増進を図るためには、市の力だけでは解決できない諸問題があります。このようなとき、市議会では、国や県などの関係行政庁などに対して、意見書を提出することができます。

請願の審議 請願は、市民の皆さんが直接市政などに関して、議会に要望できる制度で政治に皆さんの声を反映させる役割を持っています。

市議会では、市民の皆さんの要望などを請願書として受け付け、その内容を施策に反映させるべきかどうかを審議します。

寄附行為の禁止について

議員の寄附行為は、公職選挙法の規定により禁止されています。

～次のようなものが寄附禁止の対象になります～

- ・お中元やお歳暮
- ・暑中見舞いや年賀状などの時候のあいさつ状（答礼のための自筆によるものを除く）
- ・本人が出席しない結婚式の祝儀や葬式の香典
- ・まつりや親睦旅行への差し入れや寸志等



次回定例会の予定

次回定例会の開会は、9月3日（水）午前9時からの予定です。

※請願の提出は、8月27日（水）午後5時までにお願います。

